

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3270800349		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ・向横田		
所在地	島根県益田市向横田町イ805番1		
自己評価作成日	平成27年8月18日	評価結果市町村受理日	平成27年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.jp
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 コスモブレイン		
所在地	松江市上乃木7丁目9番16号		
訪問調査日	平成27年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

集団生活の場ではありませんが、これまでの生活習慣を継続し、自分らしく穏やかに暮らすことができるよう支援していくことを大切にしています。「できること、できないこと」の見極めをしっかり把握し、できる事をし続けることにより生き生きと生活していただける事を目指しています。また、苦痛が少なく、安心して過ごせるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

紡績工場として使われていた建物に増築部分を加えて平成14年に開所している。既存の部屋や廊下もそのまま利用しているが広さも明るい感じ。住宅地の中にあるがすぐ裏は道路で横には大きな川が流れており、水害時に避難経験もある。その実体験を基に独自の避難場所の確保に繋げるなど災害時の経験が多いに活かされている。開所から年数もたち地域交流にも積極的に関わり、高校の福祉課の実習先として定着。今年度は職員として採用するなど、人材確保に繋がる取り組みとしても大いに期待したい。1ユニットの為夜間等の職員体制は充分とはいえないが、より多くの関係者と信頼関係を築くことで、災害時等の対応に繋げていただきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念があり、月1回の職員会議で職員1人1人がホーム独自の自己評価を基に振り返りをし、支援の目標となる理念が実践につながっているか職員間で話し合っている。	グループ全体で開所当初からの理念を継続。管理者は月に1回の職員会議や普段のミーティングの中でも理念に繋がるように、対応の仕方をアドバイスを加えながら話すようにしたり、どうかかわるかを話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の行事等の情報を得ている。避難訓練には事前に連絡をし、参加協力を得ている。日常的には、野菜等を持って来られたりと交流がある。	毎年敬老会に参加したり、草刈りや道掃除などの奉仕作業にもできるだけ参加している。市内の福祉課のある高校の実習先となっており、1回に1~2名ずつの受け入れを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、高校の福祉課の生徒の実習の受け入れを積極的に受け協力をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、利用者の状況やサービス内容を報告している。出席者の方々の意見交換やアドバイスをいただき、支援の改善等に生かしている。	家族の参加は少ないが、民生委員や自治会長、組長など地域の代表者や市や包括の参加で定期に開催。利用者の状況や行事の様子に加え、職員研修や事故等の報告を行い、意見交換に繋がっている。次回は駐在所の方も参加予定。	より多くの関係者の参加で会議が開催できるように検討いただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者に関することについては、直接窓口に出向くなどして協力関係を築いている。2ヶ月に1回開催している運営推進会議には出席していただき、情報交換をしている。	運営会議や市が主催の研修会の席などの関わりは多い。介護保険やその他の制度面などに付いてわからないことは積極的に聞くようにして、関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員がマニュアルを確認し理解している。已むを得ない拘束については、家族に説明し同意を得て行っている。玄関の施錠については、ホーム周辺の交通状況を考慮し施錠している。時間帯によっては玄関戸を開けていることもある。	交通量、特に大型車が多く通る道路がすぐ裏を走っていることもあり、玄関に施錠していることがある。職員配置を検討してできるだけ減らすよう心掛けたり、内外部を含めた研修に参加して拘束の理解に繋がっている。	研修などを通して身体拘束のないケアの実践に努めていただきたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が年2回虐待防止チェックにて、振り返りを行っている。利用者一人一人の状況について全職員で話し合い虐待にならない様、支援を行なっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は1名の方が該当している。制度については、内部研修等で学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約及び退去時には、契約書に沿って説明している。制度改定に伴う料金の変更は、その都度文章で説明を行い、理解が得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会で家族の方が話せる場を用意したり、年1回家族アンケートから、意見や要望をもらっている。家族会以外では、職員会議で家族からの意見を話し合っている。	季刊誌を出したり、月に1回は利用者の様子を伝える便りを写真入りで作成して送っている。また、年に1回の家族会の場での意見交換や家族アンケートの実施、プラン更新の話し合いの席など多くの場で意見を求めるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議、カンファレンスや日々のミーティング等で話し合いをし、本社に意見、要望を伝えて解決している。	年に2回は個人面談を実施しており、幅広く意見を聞くようにしている。業務改善については、月1回の自己評価のなかに提言を記入するようしたり、日頃から意見が出やすくなるような雰囲気づくりを心がけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	利用者の状態に応じて職員の配置を考えている。職員会議やミーティングでの意見、要望を本社に伝え、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部の研修に参加している。研修後は職員会議で伝達報告し、レベルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	益田圏域グループホーム交流会へ年2回職員は全体交流会に参加し意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い、家族やケアマネから今までの生活状態等の情報を得ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人、家族の困っていることや思いを聴き、気持ちを受け止めたり、不安なことにも答えるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望を基に何が必要か話し合いを行い、必要としている支援を見極め実行している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、家事や外出などの関わりを通し楽しみを共有したり、時には人生の先輩として教わることもある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りや面会時に、利用者の様子を細かく伝え、家族と情報の共有をしている。お便りには、本人にお便りを書いてもらっている。カンファレンスでは、家族の思いを聴き共に支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や家族が訪ねてこられてもゆっくり話せる環境を作ったり、自宅訪問等により、馴染みの方に再会する機会を作ったりと、関係が途切れないように支援している。	近所の方は通りすがりに立ち寄りが多い。家族に遠方の方も多いため電話で声を聞くようにしている。行きつけスーパーでの買い物や美容院の利用、墓参り、自宅を見に行くなどの機会を多く持つように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間のテーブルの配置、居室の位置等で馴染みの関係性を築けるよう配慮している。また、調理や洗濯干しで関わりやすい場面を作っている。廊下の所々には、利用者同士がくつろげるような環境となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	積極的な関わりを持たないが、相談等必要な状況が生じた場合は情報提供を行う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の思いが言える方には、思いが言える雰囲気を提供している。伝えられない方は普段の行動や表情等を掴み、その人の視点に立って考えている。家族の方の意向も把握している。	何気ない会話の中や日々の関わりの中で表情の変化等から汲みとるようにしている。思いの伝えにくい方には家族の方から、話し合いの席や手紙等で意見を聞くようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らしを利用者との会話から把握し、家族の方から面会時に情報を得よう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の状態、行動を見極めできる事への支援を大切にしている。できない事は介助するなど1人1人に合った対応を行っている。状態の変化があればミーティング等で話しあい、プランの変更を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認しケアプランを立てている。状態の変化があれば、ミーティング等で話し合い。毎月月末にはアセスメントを行いプラン立案時に活かしている。	毎月1回アセスメントを見直しモニタリングとして記録している。職員間で話合ったことを含め、担当者会議には本人家族の参加を得て実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態の変化や気づき等を個別に記録し、職員間で情報の共有している。個別記録を基にケアプランの見直し、モニタリングに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の意向により、宿泊や食事の提供ができるようになっている。入退院等には家族と話し合い、柔軟な対応をしている。医療連携体制を活かし、終末期支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所、病院、理美容院等益田市全体が生活を支える場となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望のかかりつけ医になっている。本人や家族にかかりつけ医の変更を希望された場合説明し変更を行っている。急変の時には家族に同行してもらい情報を共有している。	月に1~2回のペースでかかりつけ医の往診を受けている。夜間や緊急時等の対応も可能となっており、看取りの際の協力も得られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、看護師と介護職員が情報交換を行っている。看護師が居ない時間帯には、いつでも連絡がとれる状況になっており、医療関係に繋げる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供をし、面会時に家族や病院関係者と情報交換し、回復状況などから速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時や面会時等で、ホームの方針を説明している。終末期における方針を定め、家族、主治医を交えて話し合い、本人、家族の意向を踏まえ、安心して最期を迎えられるように、随時家族の意思を確認しながら取り組んでいる。	昨年度2人の看取りを行っている。看護師体制はあるものの、医療面での対応は充分ではないため、段階を追って話し合いの機会を多く持ち理解に繋げるようにして取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故、急変時のマニュアルがあり全職員が把握している。職員は2年に1回、消防署の指導により救急救命講習を受講し利用者の急変や事故発生時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策のマニュアルがあり、全職員が把握している。年2回の火災避難訓練、年1回の水害時の避難訓練を行っている。火災避難訓練では、地域の方の協力を得ている。	裏に大きい川が流れており以前水害時に避難の経験がある。地域の避難場所を共同で利用することは難しいという教訓も得られ、独自の避難場所の確保が図られている。火災時等の訓練も定期的に計画実行されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助の際、本人の気持ちを大切にし、さりげないケアの心がけや、自己決定しやすい言葉掛けに努めている。個人情報の取り扱いには、全職員が把握している。	プライバシーに関しては、内部の研修で取り上げたり職員会議でも注意し合っている。個人の写真などの取り扱いに付いては家族の同意を得ており、掲示の際にも気を付けるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の一人一人の状態に合わせた声かけや、言葉や表情で何を望んでいるのかを読みとる様、心がけている。複数の選択肢を提案し、本人が選びやすく、答えやすい働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調に配慮しながら、本人の気持ちを大切に、自宅訪問、ドライブ等の支援を行っている。入浴や行事はホーム側が決めていることが少なくない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には本人に任せているが、できない方は職員が選んでいる。美容院は入居契約の際に希望を聞いており、カットの長さなどは、本人や家族の希望に合わせている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、盛り付け、後片付け等、1人1人の力を活かしながら職員と一緒にしている。食事も職員と一緒に、会話を交えながらの時間となっている。	立ち仕事もしにくい方はイスに腰掛けて皮むきや刻んだりし、食器を洗うなどできることをしてもらっている。前日と同じものにならないよう献立をたて、外出を兼ね買い物にも出かけている。職員も同じテーブルを囲みいい雰囲気です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食事形態、食事量となっている。水分についても、本人の好みや、希望の物を飲んでもらうよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は、声かけや見守りにて行ってもらっている。できない方については、状態に合わせた口腔ケアの支援を行い、清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にはオムツを外すことに積極的には行っていない。誘導が必要な方に対しては、排泄記録や入居者の表情や動き等でトイレでの排泄の促しを行っている。	個々の排泄パターンを把握し、日中はできるだけ本人に任せ必要時に声がけ等を行っている。夜間は紙パンツにパットと組み合わせを考えたりして不快にならないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事のメニューに繊維物を使ったり、牛乳を飲んでもらっている。水分量や排便状況を把握し、必要に応じて腹部マッサージを行う等し、排便の促しを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調によって変更となることもあるが、2日に1回の入浴となっている。体力的に負担がかかるかと判断した場合は、無理のないようにしている。	1対1の対応。重度の場合は2人介助で浴槽に入ったり清拭など体調を見ながらの対応としている。午後入浴でゆっくり休んでもらうように心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の生活パターンで休息をとってもらっている。日中の活動により、生活リズムを作り安眠できるよう支援している。眠れない時には、話を聴いたり、お茶を飲んでもらったりとしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時には、手渡しし、確実に服用できているか確認をしている。服薬の変更があった場合は、伝達ノートに記入し情報の伝達を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	縫い物や調理等、今までの生活や経験から1人1人の力を発揮できる生活となるよう支援している。歌を唄うことや、外出で気分転換となるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った外出支援を行なえるようにしている。日常的には、散歩やドライブに出かけている。個別支援では、自宅訪問、墓参り等を支援している。	天気や体調面に配慮しながら、季節を感じられるように桜や彼岸花や紅葉を見に出かけている。また、祭りなど地域行事にもなるべく出かけるようにしている。近くのドライブや買い物など少人数で出かける機会を多くもつことができるように、勤務調整などの対応も取っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時に、家族と話し合い、少額のお金が管理できる方には持っただいている。買い物時には、支払いができる方は自分で支払ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、家族の方へお便りを書かれている方がいる。希望があれば、自由に電話をできる。贈り物が届いた時は、お礼の電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間では調理の音や匂いがあり、生活を感じていただける場となっている。また、テレビ前には、ソファがあり、くつろげる雰囲気となっている。居室や居間の温度には十分は配慮し、少しでも居心地よく過ごせるようにしている。	以前紡績工場だった建物を利用しているため廊下が広く長い。台所とリビングを兼ねた部分は増築で床暖房になっている。天井が高くとても明るく広さを感じる落ち着いた空間になっている。窓からは川の土手がよく見え季節の花も眺められる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下に椅子を置き、くつろげる場となっている。居間にも、くつろげる場があり、ソファやテーブルの配置に工夫をし、思い思いに過ごせる場所が確保されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や家族の写真が飾られている。全員ではないが、居室にテレビを置かれ、自由にテレビを観て過ごせるようになっている。	できるだけ家での思い入れのある物を持って来てもらうように薦めている。タンスやテレビを置き壁には写真などが飾られている。トイレ使用しやすいうように動線を考慮してベッドを配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のできること、できないことを把握している。居室の入り口には表札を掛けたり、トイレの入り口には「便所」と分かるように貼り紙をし迷わないようにしている。また、転倒しやすい場所には手摺りを取り付け、安全に過ごせるようにしている。		